

Q & A

(災害補償課)

Q

速報からその回答、また、請求から支払いまでの期間について

公務災害が発生し、消防基金へ速報を提出するのですが、その回答までにどのくらいの期間を要しますか。また、公務上との回答を得て、療養補償等を請求するとき、その支払いまでにどのくらいの期間を要しますか。

A

まず、速報については、平成28年度中、受け付けてから平均して5.6日後に回答文書又は協議依頼文書を発出しています(注1)。次に、請求については、平成28年度中、受け付けてから平均して25.2日後に支払っています(注2)。なお、死亡事案や疾病事案に係る協議については、平成28年度中、受け付けてから平均して68.4日後に回答文書を発出しています(注3)。

ただ、事案の内容等によって処理に要する時間は大きく変わるので、あくまで目安とお考えください。また、書類等に不備があるとどうしても処理に長時間を要してしまうので、適切な書類の提出への協力をよろしくお願いします。

注1：平成28年4月以降に受け付け、平成29年4月末日までに回答文書又は協議依頼文書を発出した事案

注2：年金を除く損害補償、福祉事業で平成28年4月1日から平成29年3月31日までに支払ったもの

注3：平成28年4月1日から平成29年3月31日までに回答文書を発出した事案